

## 講演会のご案内

# 木村 草太 さん 神戸に来たる！ 憲法第25条と生活保障・居住福祉

戦後70年。世界に向かって平和の理念を発信し、私たち一人ひとりが「幸福」に暮らす権利があることを掲げてきた日本国憲法が脅かされています。

安保問題など、報道ステーションのコメンテーターとしても大活躍中の気鋭の憲法学者、木村草太首都大学東京准教授は、憲法第25条＝生存権・生活保障の基礎としての「居住福祉」の重要性について、著書やTVで強調されています。

阪神淡路大震災20年のいま、借り上げ復興住宅からの追い出し問題に直面しその傷跡は消えません。東日本大震災の復興に思いをはせながら、憲法第25条をめぐる居住福祉の課題について語っていただきます。

□講師：木村草太 首都大学東京法学系准教授

1980年生まれ。憲法学者。

集団的自衛権、辺野古基地建設問題での論述など著作多数。

□参考図書：木村草太著『憲法の創造力』（NHK出版新書）

早川和男 神戸大学名誉教授著『居住福祉』（岩波新書）

■日時：2015年10月18日（日）13:30～16:30  
（開場12:30）

■会場：神戸市立兵庫公会堂

（神戸市兵庫区荒田町1丁目21 兵庫区役所地下）

【JR・阪急・阪神「三宮」で地下鉄に乗り換え「湊川公園」から徒歩3分】

【阪急・阪神・山陽「新開地」で神戸電鉄に乗り換え「湊川」徒歩3分】

■会費：1000円

■主催：日本居住福祉学会 兵庫県司法書士会 神戸・居住福祉塾

連絡先：神戸・居住福祉塾（「公的援助法」実現ネットワーク被災者支援センター）

〒650-0012 神戸市中央区北長狭通 8-4-5 Tel 078-366-0160 Fax 078-366-0161